

# 各常任委員会の報告

## 総務委員会

6月定例会で付託された議案4件・請願1件について報告する。

### ◆専決処分について

#### ・市税条例の一部改正

#### ・都市計画税条例の一部改正

○以上2件は挙手多数により承認

### ◆24年度一般会計補正予算(第1回)

旧セメント跡地進入路予備設

計業務(980万円)は企業誘致

するための準備と考えて良いのか。

**答** 跡地を企業誘致のために活用

した場合に想定しうる企業との交

渉の際、迅速な対応ができるよう

に、自治体として最低限行う社会

インフラ整備を先行して行うため

である。

**問** 本庁舎・市民会館建設工

計業務の業者選定が大切であるが、

どの様な基準で選ぶのか。

**答** 業者選定する委員を8~10人

で構成する。委員は学識経験者・

国や県の建築の専門官・大学教授

等、秩父市の意向を理解している

方をお願いする予定である。

**問** 市民会館と本庁舎は合築の予

定であるが、市民の窓口は面積的

に1階に設置可能なのか。

**答** 基本設計で詳細を決める。市

民や議会の意見が反映でききるよ

うに進めていく。

**問** 駐車場スペースは市民が関心

の高い問題である。現在の台数に

さらに150台増やし550台と

しているが、本当に大丈夫なのか。

**答** 市民会館跡地の利用や、場合

により立体化や地下利用も視野に

入れて計画する。またカード式や

スタンプ式で管理運営をしていく。

**問** 「環境立市秩父」をうたって

いるが、太陽光発電やLED照明

の導入の予定はしているか。建設

費44億円の中でできるのか。

**答** 設計の段階でつめていくこと

になる。他市の施設についても当

然若干の太陽光発電、LEDは

入っている。仮に全部の部屋をL

EDにすると、初期コストは高く

なるが、将来的なランニングコス

トは低くなる。環境問題も考え総

合的に検討していく。

※補正予算に反対の意見として、

本庁舎・市民会館の合築建設は、

市民的合意を得たものではない。

駐車場も限られたスペースで確保

が難しい、見直しが必要であり、

とても賛成できない、との意見が

出された。

○挙手多数により可決

### ◆工事請負契約の締結について

#### (南小学校体育館改築工事)

○原案のとおり可決

〈請願〉

### ◆消費税増税に反対する意見書の

提出を求める請願

○挙手少数により不採択

## 建設委員会

6月定例会で付託された議案2件について報告する。

### ◆専決処分について(23年度一般

#### 会計補正予算(第5回))

**問** 吉田幹線1号線改築事業の繰

越明許費分は、用地費なのか。

**答** 全て用地費であり、面積

713.76㎡、筆数4筆、地目

は畑、地権者2人、うち1人は相

続で32人の持分となっている。

**問** 工事完了の時期はいつごろか。

**答** 用地買収を平成23、24年度で

行い、24年度に伊古田方面から工

事を開始し、26年度の完成を見込

んでいる。

○承認

### ◆24年度一般会計補正予算(第1回)

**問** 24年度緊急雇用基金事業の道

路管理データ作成業務委託事業で

は、緊急雇用として新規採用6人

であるが、全労働者数8人、その

差について。

**答** 委託先の業者が6人を新規雇

用し、あとの2人は、委託先で専

門的に指導する職員分である。

**問** 委託先業者は、入札か、随意

契約か。

**答** 既に道路台帳補正業務を行っ

ている会社と随意契約を行う予定

**問** 雇用対象者は秩父市民の方が

**答** 雇用対象者の優先順位は、今

回の震災で失業した方を優先し、

いない場合は、震災以外で失業さ

れた方でも良い。

**問** 随意契約業者は、地元業者か、

市外の業者か。

**答** 本社は、東京。川越に関東支

店がある業者。

**問** 市外の業者だが、雇用対象者

は秩父市内の方を選んでいただけ

るのか。

**答** 震災で失業された方が最優先

であるが、その対象者がいなかった

場合は、発注する段階で市内在

住者の雇用をお願いする。

○原案のとおり可決



吉田幹線1号線改築事業の現地調査の様子

# 各常任委員会の報告

## 生活産業委員会

6月定例会で付託された議案1件・請願2件について報告する。

### ◆24年度一般会計補正予算(第1回)

**問** 平成24年度緊急雇用基金事業の事業選定はどのように行ったか。

**答** 各課に問い合わせを行い、提出された事業すべてを県に応募し、結果として18事業となった。

**問** この雇用の募集方法は。

**答** 公平性を考え、ハローワークを通じて募集をかける予定。

**問** ハイキングコース景観維持緊急雇用創出基金活用事業予定地はどこか。

**答** 吉田地域の城峯山に既存のハイキングコースがあり、その表山道や南登山コースを中心に草刈、道路整備等を行う予定。

**問** 観光連携推進事業若手企業人地域交流プログラムで受け入れる若手企業人の経歴は。

**答** 2人のうち1人は西武鉄道、不動産関係の部に5年間勤務。他は近畿日本ツーリスト女性社員で7月1日より勤務予定。

**問** 本プログラム負担金1千2百万円について交付税措置の内容は。

**答** 地方財政措置の特別交付税の対象は上限が年間1人350万円、1人は7月1日からの出向なので、2人合わせた交付税対象額は612万円の予定。

○原案のとおり可決

〈請願〉

◆建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願

◆管理型産業廃棄物最終処分場の汚水処理およびこの上流に湧き出ている汚水の処理を行うよう埼玉県に意見書の提出を求める請願

○以上2件は採択



管理型産業廃棄物最終処分場(上影森)の現地調査の様子

## 文教福祉委員会

6月定例会で付託された議案2件について報告する。

### ◆専決処分について(国民健康保険条例の一部改正)

**問** 秩父市には、該当者がいないようだが、具体的な事例があれば聞きたい。

**答** 改正内容は、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例である。仙台から秩父市に避難して来ている人はいるが、今回改正した部分について該当する人はいない。

○承認

◆24年度一般会計補正予算(第1回)  
**問** 風の森保育園の増築を補助することに変更になった経緯は。

**答** たんぽぽ保育園が今年度増築を行う事で予算計上していたので、今年1月に保育園に事業計画の提出を依頼していたが、2月の末に保育園から、予想よりも経費がかかり資金繰りがたまたず、改築を断念するとの話があった。

一方、2月の始めに風の森保育園から、定員を増員するための改築を行いたいのので補助金を頂けないかとの要望があったが、予算計上していないので、待っていた。

この様な状況により、秩父市で関連する事業が他にあれば補助の

利用が可能であると県から回答があったので、たんぽぽ保育園への補助を風の森保育園への補助に切り替えて、その2つの費用を相殺して不用額を県に返すことにした。

**問** 風の森保育園の増築事業の負担割合は。

**答** 県の補助である「安心こども基金」を使用させてもらう。全体の費用額は約5934万円。補助対象額は約5496万円、そのうち保育園が4分の1、秩父市からの補助が12分の1、安心こども基金からの補助が3分の2となっている。

**問** 生ごみ処理機の設置工事の詳細は。

**答** キヤノン電子㈱から、全小中学校用として、業務用の生ごみ処理機を23台頂いた。それを屋外に設置するために、雨水対策用の屋根の設置工事や、外電源の設置工事を行うものである。各学校を調査した結果、屋根工事が必要な学校は、小学校2校、中学校2校、外電源工事が必要な学校は、小学校10校、中学校5校である。

**問** 屋外に設置して壊されたりするなどの心配はないか。

**答** 鍵はかかるようになっていて、今まで、古いタイプの生ゴミ処理機が影森小学校に設置されていたが、特にそのような問題は起こらなかった。  
○原案のとおり可決

# 特別委員会報告

## 市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

去る5月18日に委員会を開催し、次の事項を協議した。

まず、当局より市役所本庁舎及び市民会館建設基本構想、市役所本庁舎及び市民会館解体工事、アスベスト調査について報告を受けた。

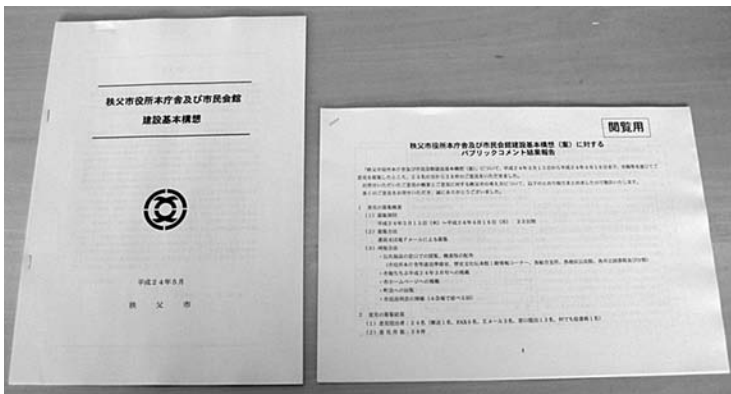
建設基本構想の策定にあたっては、市民を対象に行った、パブリックコメントおよび市民説明会の意見・要望が少なかつたが、策定にあたっては、総合政策会議および建設推進本部会議を、それぞれ2回開催し協議した。

次に、駐車場対策・解体工事は、5月下旬から、仮囲いの設置を行う予定。解体工事が始まると駐車場が大幅に制限されるが、管財課が所管している秩父公園駐車場に72台の増設を行う。イベント等で駐車場が足りない場合は、秩父公園内舗装道路部分50台を予定している。解体工事については、近隣住民に、説明・挨拶を行い、仮囲いが6月中下旬に完成後、埋蔵文化財の調査を実施する。

また、本庁舎駐車場の閉鎖、ATMの閉鎖については、市報6月

号で周知をすると説明を受けた。最後に、アスベスト調査の経過報告として、平成24年4月19日から5月11日までの期間で、(株)熊谷環境分析センターに調査を委託し、結果の発表は5月下旬を予定していると報告を受けた。

今後、本委員会としては、「建設基本構想」、アスベストの調査結果を見ながら、今後も継続して協議をしていく。



建設基本構想とパブリックコメント結果報告

## 議会の仕事、用語解説

### 【市議会】しぎかい

市議会は、市民の要望を聞き、予算や条例など市の意思を決めることから「議決機関」といい、市長は市議会で決めたことに基づきながら実際に事業を行うので「執行機関」といいます。市議会と市長は、独立した立場から協力し合い、市政を運営していきます。

### 【議会の仕事】ぎかいのつとめ

市議会の基本的な仕事は、「議決」です。市長や議員から提出された議案などを審議し、議会の意思を決めます。主に次のようなものがあります。

- ◆ 条例の制定、改正、廃止
- ◆ 予算の決定、決算の認定
- ◆ 予算価格1億5千万円以上の工事や製造の請負契約の締結
- ◆ 副市長、教育長、監査委員などの選任同意
- ◆ 国や県へ意見書の提出

### 【一般質問】いっぽんじつもん

一般質問は、議案に関係なく、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割をもっており、市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由

に討議ができる場でもあります。円滑な議会運営および適切な答弁を得るため、事前に質問の趣旨を議長に通告すること(通告制)が決められているほか、市当局によるヒアリングを実施しています。

### 【通告制】つうこくせい

議会での発言は、すべて、議長 の許可を得た後に行わなければならず、事前に、質問の趣旨を議長に提出する場合があります。それを通告制といいます。

一般質問については、定められた期間内に、議長に質問の趣旨を文書で通告することが、市議会会議規則で決められています。

議案に対する質疑については、その時々々の議会の状況によって、一部分(新年度予算や決算に対する質疑など)については、通告制を実施する場合があります。

通告制を実施することにより、議員の質問の内容や件数を、事前に把握できるため、議会のスムーズな進行にもつながっています。

### 【ヒアリング】ひありんぐ

一般質問の趣旨を正確に把握するため、市当局が、議員に、質問の趣旨を事前に確認することです。議会のスムーズな進行および、一般質問に対して適切な答弁を得ることを目的とし、秩父市議会では、ヒアリングを実施しています。